

三次河川国道事務所
記者発表 資料配付

日 時	平成29年1月16日(月) 8時50分
-----	------------------------

件 名	尾道松江線～中国やまなみ街道～の通行止め解除について
-----	----------------------------

発表先	島根県政記者会 広島県政記者クラブ 三次市記者クラブ 三原新聞記者クラブ 尾道市記者クラブ 福山市政記者クラブ 府中市役所記者クラブ
-----	--

三次河川国道事務所 道路情報 第4報

・中国横断自動車道尾道松江線（尾道自動車道）の尾道本線料金所～尾道北 I C間の上下線は、山陽自動車道通行止めに伴い、通行止めとなっていましたが、山陽自動車道の通行止めが解除されましたので、**通行止めを解除しました。**

なお、今回の通行止め解除により、尾道松江線の尾道北 I C～三刀屋木次 I C間の通行止めはありませんが、冬用タイヤ規制のため、引き続き冬用タイヤまたは滑り止めを装着していない車は通行できません。

・国道54号のご利用につきましても、冬用タイヤ又は滑り止めの装着をお願いします。

通行止め解除日時 : 平成29年1月16日(月) 8時30分

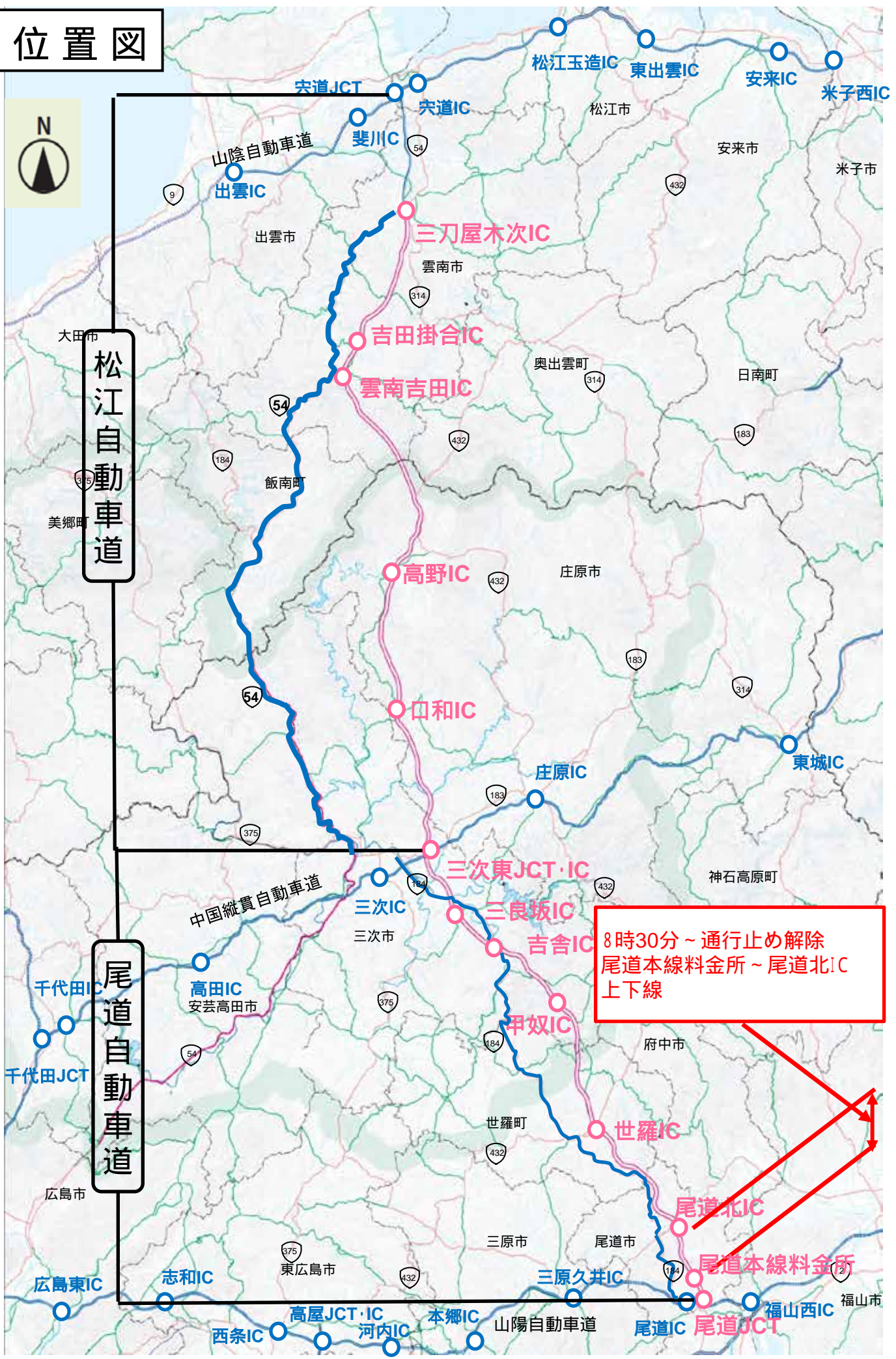
問い合わせ先	国土交通省中国地方整備局 三次河川国道事務所 副所長 貞任 俊典 (さだとう としふみ) 道路管理課長 藤本 悟 (ふじもと さとる) TEL 0824-63-4121(代)
--------	--

位置図



松江自動車道

尾道自動車道



8時30分～通行止め解除
尾道本線料金所～尾道北IC
上下線

尾道本線料金所

尾道北IC

尾道IC

尾道JCT